

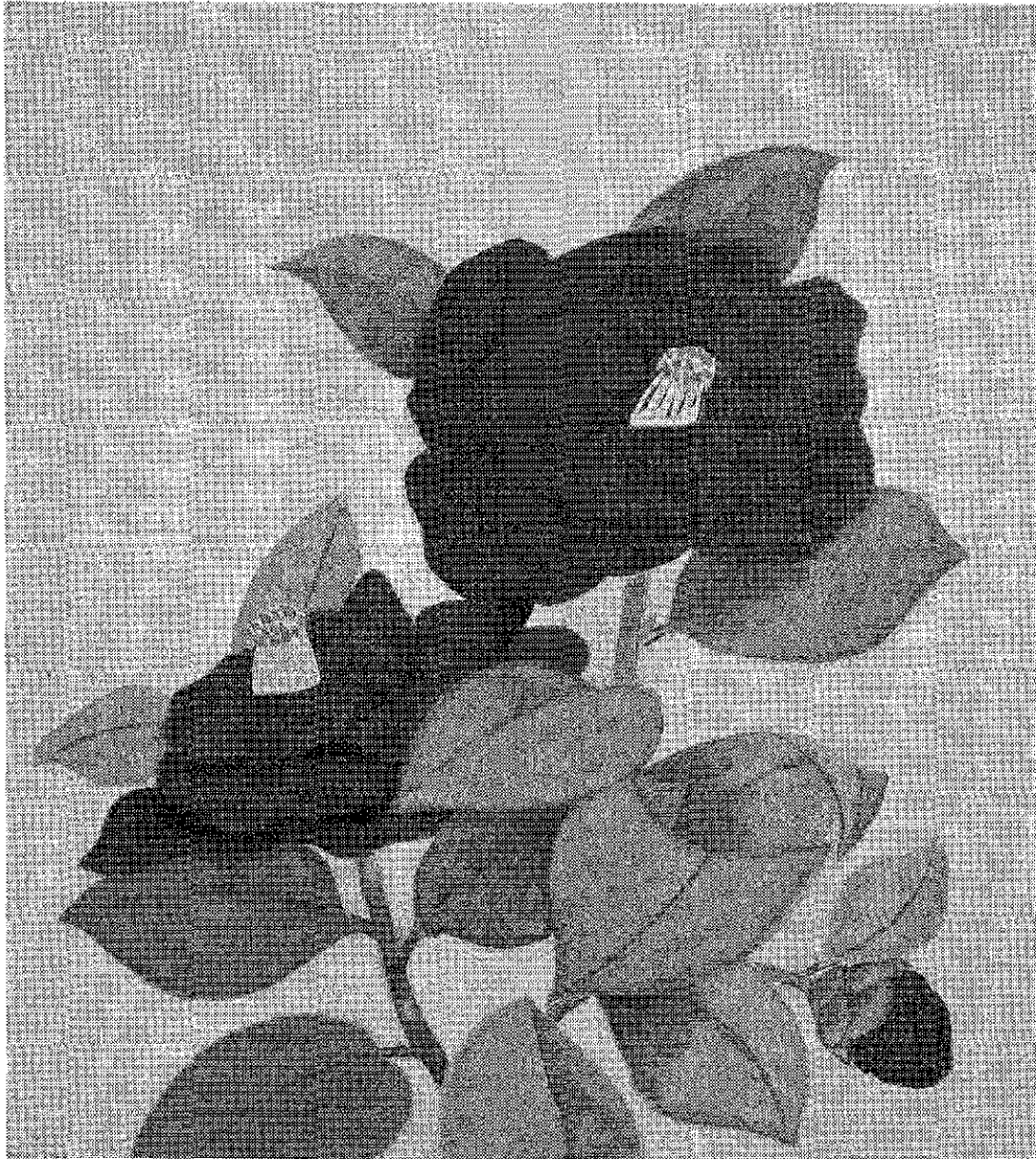
# 新潟県

# 公民館月報

昭和59年4月号

発行所 新潟県公民館連合会  
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【電話・新潟（0252）24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一  
編集人 事務局長 本田 清  
【定価1部 100円 年共 1,200円】



## ヤブツバキ

単にツバキと呼んでいるものには栽培、改良されたツバキと、その基本種で海岸近くに生えているヤブツバキがある。ともに葉柄には毛がなくヤブツバキの花は赤色で半開であるが、栽培種になるとよく開き、一重と八重咲きがあり赤色・白色・絞りなど多様である。基本種は日本海側では秋田県男鹿半島まで北進している。県内では特に小木半島に多くある。田切須には大ツバキが生存し、幹周一九四センチ、樹齢七〇〇年と推定される。

県天然記念物石船神社 叢巻町椿谷の自然林のツバキもみごとである。

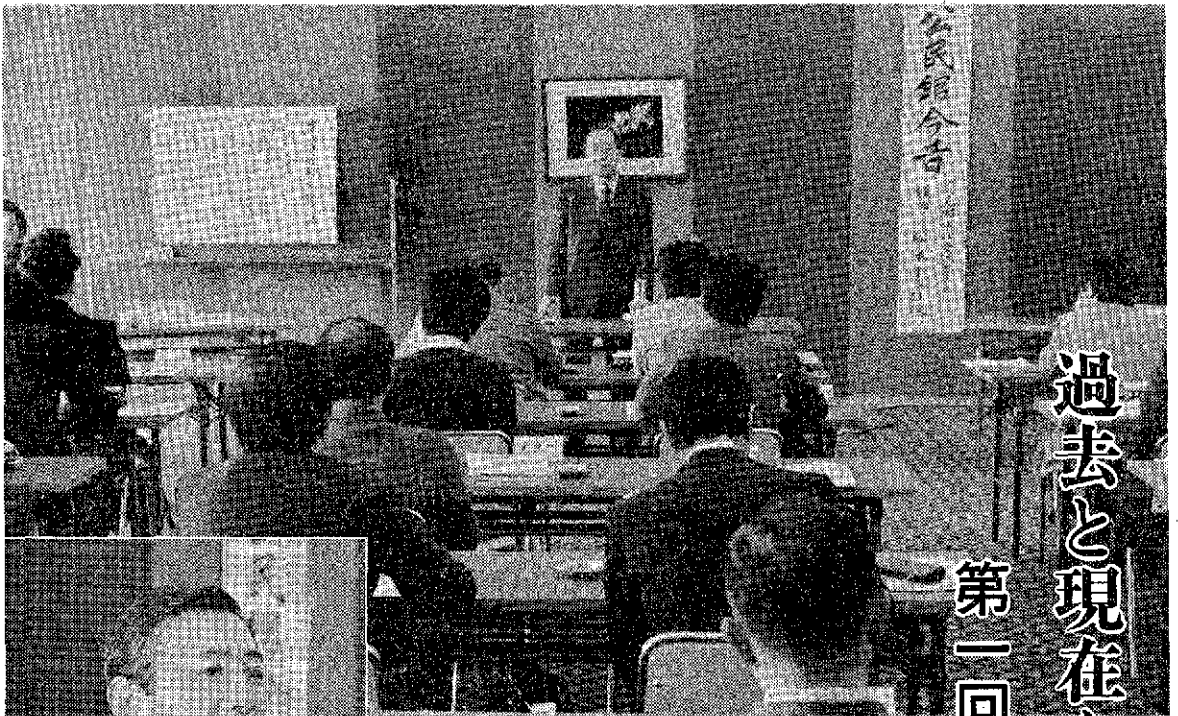
最近、分水町国上山山腹で新潟市の小野塚敏雄氏によって、花びらが三枚の三弁ツバキが発見された。ヤブツバキの枝変わりで、花の直径三十四センチの紅色。

「紅三光（くれないさんこう）」と命名され話題を呼んでいる。

絵・間瀬 竹之輔

（柏崎市中央公民館寿大学 講座自治会前会長）

文・「新潟県大百科事典」による。



# 過去と現在を直視して

## 第一回主事連絡会議開く

(新潟会館で開かれた主事連絡会議)



(「公民館今昔」を講演する松本十三雄氏)

四月九日、新潟市の新潟会館で第一回県公連主事連絡会議が開かれた。この会議は、各都市公連事務局長を担当している職員が中心から、各都市公連がつかえている課題や、公民館の現状についての情報を交換しあうとともに、県公連の現状と事業について知ってもらう、今後の組織活動に活かそうという目的で開かれたもの。

この日、参加した担当職員は、三十五都市のうち十六都市の代表。はじめに石井会長が「かつて新潟県は福岡県とともに「天公民館」といわれるほどの先覚県であった、その伝統の火を消さないためにも本県の公民館関係者の努力が必要で、とくにこれからの公民館経営のなかで中心となる主事の役割の重要性と、それに対する法制度の改善のために組織としても努力している」ことを述べた。

ついで木田事務局長は、県公連の現状と新年度事業計画に関する報告。これに対する質疑応答と進んだ。全員一堂に会しての厚食のあと、午後から二時間二十分にわたり「公民館今昔」と題し、前見附市社会教育課長松本十三雄氏の講演を聞いた。要旨はおよそ次のとおり。

「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」としている社会教育法が、いまだに生きていて、どうしたことになる。

草創のころは、主事の職責でよいと思う活動は、どんどん採り入れ、創意を生かしながら努力したものだ。現在は逆に、事例があり過ぎて困るほどではないか。

新津市の社会教育課長時代、講座等の事業を実施するに際して、案内状を本人のほか、親、雇い主にも出すという方法を採り入れて成功したことがある。案内状送付には手間がかかるが確かに成果はあったので、はじめに疑問視していた市の幹部も見直してくれた。

昔、成果があったからといって現在もいつわけにはいかないが、過去から現在までの歴史を知り、これからの活動に生かそうとするには大切なことだ。

「長いものに巻かれる」という消極的な姿勢を断って公民館人としてのアイデンティティ(自己の存在理由)を問ひ纏むという姿勢が希まれる。」

この会議は、本年度中にも一階階層されることになっている。

### 公民館のあるべき姿と今日の指標

全集版  
全公連では15年間に発行した「公民館のあるべき姿と今日の指標」の復刻再刊の要望に答えて、新しく第二次の成果を合本し、「総集版」を発行した。

A5版・布クロス仕  
上野三五〇ページ  
価目 一冊一五〇〇円(送料別)  
申し込み先  
新潟県公民館連合会  
TEL・〇二五二  
一四一七〇三三

### 公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

#### ◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A5判34ページ 1部300円(送料実費)

#### ◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-1-9 県林業会館内  
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

◇公民館の管理と運営に関する

100の質問に答える、関係者待望の書!

『公民館運営一問一答集』

佐々木 実 著

★A5判・288頁

定価 1,700円<〒200円>

「こんなとき…」「こんな場合は…」と、公民館関係者が直面する公民館の管理・運営上の疑問に、一問一答の形でわかりやすく答えています。公民館関係者の具体的な、ナマの質問100に、社会教育の行政や実務に経験の深い著者が、社会教育の今日的視点に立って平易に回答しています。地域住民の教育問題、生活問題に結びついた、地域社会にとって必要不可欠な公民館活動をめざす、公民館関係者のための手引書です。

<目次>

- 第1章 公民館への期待
第2章 公民館の行う事業
第3章 公民館の行うリーダー養成
第4章 公民館のコミュニティーづくり
第5章 公民館施設の管理運営
第6章 公民館職員の仕事
第7章 公民館の運営審議会の役割
第8章 公民館と関連機関との関係

申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9・県林業会館内
新潟県公民館連合会
電話 0252-24-6073

主事連絡会議出席者名簿

Table with columns: 地区, 郡市名, 氏名, 公民館名. Lists participants from various municipalities like 新潟市, 新潟市, 新潟市, etc.

資料歓迎

公民館で作成した資料や文芸作品集または情報などをご送付ください。県内の皆さんへも紹介してまいります。

投稿歓迎

感想文でも結構、折にふれて気軽にペンを書き寄ってください。採用文には粗点を差し上げておきます。

編集部

新しい年度へ 静かなフアイトを

昭和五十八年度柏崎市公民館 ながら何よりも私自身のよい勉強の機会を飾る「柏崎市コミニティ」が、

この研究集会はこととして十一月二十日は本当によかったと思ひ回をかき、折柄、昭和七十年を目標年次とする「柏崎市新長期発展計画」の策定中というところであつて、研究主題を「新長期発展計画とコミュニティづくり」とし、市長さんから研究題をそのまま頒題とする記念講演をしていただいたこととした。

公民館番頭日記

当日の日程として午前中は問題提起と記念講演、午後は「青年のコミュニティづくりへの参加をすすめるか」を主題とする研究協議が行われたが、全市各地区のコミュニティ組織の代表者をはじめ、市民、社会教育関係者など百五十人が参加して、充実した研究集会となった。

先程の市議会で五十九年度予算が可決された。きびしい財政状況を反映して全市予算の伸び率は八割にとどまったが、公民館費(建設費等は除く)のそれは十七、四%といふ予算であった。

私はこの研究集会の問題提起で四十五分間の時間を与えられ、「柏崎市のコミュニティづくり」その歩みと課題について述べたが、この原稿をまとめ

柏崎市中心公民館 参事兼事務局長 徳岡勲(大)

# つくり研究集会から

3倍、利用者数で3.6倍となった。

高田、上条2地区のコミュニティセンター兼公民館が竣工の予定。

## 2. コミュニティ柏崎方式

昭和49年度の市公民館研究大会で、柏崎市におけるコミュニティづくりの基本原則として、次の3点が確認され、以来「コミュニティ柏崎方式」と呼ばれ、今日に至っている。

- ・地域 おおむね現在の公民館の対象区域、すなわち第1次 活圏域とする。
- ・施設 公立民営とする。コミュニティセンターは市が建設をし、その管理、運営は地域住民の責任で行なう。
- ・活動 住民主体の地域活動である。住民が主体となつて、地域の課題を解決してゆく活動である。

## 3. コミュニティづくりと公民館

柏崎市では現在、全市民館共通の運営方針、目標、努力事項を次のように掲げて活動を進めている。

- ・運営方針 地区公民館を中心に、市民の主体的な生涯学習活動を助長し、コミュニティづくりを促進する。

### ・目標

- ・生涯教育の振興
- ・コミュニティづくりの促進

### ・努力事項

- ・生涯教育の振興 (内容は省略)
- ・コミュニティづくりの促進  
コミュニティ意識の高揚 市民のコミュニティ意識を高揚し、コミュニティづくりを促進する。  
機関、団体等との連携い 地区内の諸機関、諸団体と連意とし、コミュニティづくりを促進する。

- ・人材の発掘と養成 (内容は省略)

また、「公民館のコミュニティづくりに果たす役割」として、次の考え方でコミュニティづくりを促進している。

- (1) 公民館は、コミュニティづくりにおける社会教育活動の中核である。社会教育の部面の働きに真正面から取り組むという意味での中核である。
- (2) 公民館は、コミュニティづくりにおける住民学習活動の推進役である。地域における 活課題を掘り起す住民学習活動の推進役である。
- (3) 公民館は、コミュニティづくりにおける公と民を結ぶ

パイプである。住民の連帯感と自治能力を高めるための公と民を結ぶパイプである。

## 4. コミュニティづくりの課題

以上のような「コミュニティづくりの歩み」と、「コミュニティ柏崎方式」、「コミュニティづくりと公民館」についての考え方をふまえて、柏崎市におけるコミュニティづくりの課題として、次の課題をあげたい。

### (1) 基本的な課題

- ・住民のコミュニティ意識をどのように高めるか。  
この課題は、コミュニティづくりの基本的課題であるとともに社会教育課題でもあり、また、地域における社会教育の中心的な施設である公民館の課題でもある。

### (2) 今日的課題

- ・コミュニティリーダーをどのように養成するか。
- ・地域の課題をどのように発掘するか。
- ・地域課題解決のための活動をどのように進めるか。
- ・新長期発展計画とコミュニティづくりをどのように関連づけるか。
- ・青年のコミュニティづくりへの参加をどのように進めるか。

## 5. むすび・この研究集会がめざすもの

柏崎市は、長期発展計画による施設整備とあわせて組織づくりも着実に進み、コミュニティづくりと 生涯教育への気運が急速に高まっている。

しかし柏崎市のコミュニティづくりは、前述したような基本的な課題をはじめいくたの今日的課題を抱えて、その真面が問われてもいる。

現在、新長期発展計画の策定が行われつつあるが、この策定と実施にあたっては、コミュニティづくりをとおしての住民参加、特に青年たちの参加が重視されなければならない。

この研究集会で新長期発展計画とコミュニティづくりとの関連、特に青年たちのコミュニティづくりへの参加をどのように進めるかについて、研究協議をお願いしたい。

明年昭和60年、1985年は、「国際青年年」であり、また市制施行45周年という記念すべき年でもある。

(柏崎市中央公民館参事兼事務長)

# 公民館の目的と理念

1. 公民館活動の基底は人間尊重精神の展開
2. 公民館活動の核心は生涯教育態勢の確立
3. 公民館活動の目標は住民自治能力の向上

「公民館のあるべき姿と今日的指標」より要約

# 問題提起

# 第11回 柏崎市コミュニティー

## はじめに

柏崎市のコミュニティー関係者が一堂に会して、コミュニティーづくりの課題と展望について研究、協議する「柏崎市コミュニティーづくり研究集会」は、昭和49年度春の第1回研究集会以来毎年開かれ、こしは第11回研究集会を開くに至った。

この節日の研究集会にあたり、柏崎市におけるコミュニティーづくりの歩みをあらためてふり返るとともに、「コミュニティー柏崎方式」をはじめ、コミュニティーづくりと公民館の関係、コミュニティーづくりの課題等についての共通理解を確認し、それらをふまえて以下第11回研究集会の問題提起をいたしたい。

### 1. コミュニティーづくりの歩み

(1) 昭和46年度 市内中鱒石地区が自治省のモデルコミュニティー地区に指定された。

(2) 昭和47年度 新しい地区住民組織として「中鱒石地区コミュニティー振興協議会」が結成ひれ、中鱒石地区コミュニティーセンター兼公民館が竣工した。

(3) 昭和48年度 市政の重点施策のひとつに「生涯教育とコミュニティープラン」が取り上げられ、全市各地区のコミュニティーセンター兼公民館の施設整備計画が策定されることになった。

市公民館連絡協議会等主催の第1回柏崎市コミュニティーづくり研究集会が開催され、以来恒例事業となった。

(4) 昭和49年度 「健康で明るく自由で豊かなまち柏崎」をめざす柏崎市長期発展計画が策定され、目標年次の昭和60年度までに、全市24地区にコミュニティーセンター兼公民館が整備されることになった。「コミュニティー柏崎方式を探る」を主題とする市公民館研究大会で、柏崎市におけるコミュニティーづくりの基本原則が別記「コミュニティー柏崎方式」のように確認された。

南鱒石地区コミュニティーセンター兼公民館が竣工した。

中鱒石地区をはじめ全市6地区公民館に各1名、計6名の地区指導員(非常勤有給特別職員)が配置され、3か年計画で全地区公民館に配置されることになった。

(5) 昭和50年度 昭和60年度を目標年次とする柏崎市長期発展計画がスタートをした。西中通、北条2地区のコミュニティーセンター兼公民館が竣工した。

この年(1~12月間)の全市コミュニティーセンター兼公民館の利用数は5,968件、143,107人であった。

(6) 昭和51年度 全市公民館の目標と重点目標が次のよう

に決定された。

・目標 健康で明るく自由で豊かなまちをめざして、主体的な生涯教育活動をすすめる市民。

・重点目標

・生涯教育の振興

・コミュニティーづくりの促進

第27回新潟県公民館大会を当市に迎え、大会主題「公民館のコミュニティーづくりに果たす役割」について、地元として別記のような提案をした。

松波地区コミュニティーセンター兼公民館が竣工した。

(7) 昭和52年度 市内各地区コミュニティー組織の連絡協議体として「柏崎市コミュニティー連絡協議会」が結成され、市公民館連絡協議会等と共催の「第1回柏崎市コミュニティーまつり」が開催され、以来全市各地区のコミュニティーづくりと公民館活動、そして公民館利用団体の日常活動の成果を交流、交歓し合う恒例事業となった。

田尻、北鱒石、鵜川3地区のコミュニティーセンター兼公民館が竣工した。

(8) 昭和53年度 全市各公民館に各1名、計21名の地区指導員が配置された。昭和49年度に地区指導員が配置され始めてから4年目になる。

比角、枇杷島2地区のコミュニティーセンター兼公民館と、椎谷地区のコミュニティーセンターが竣工した。

(9) 昭和54年度 黒姫地区コミュニティーセンター兼公民館が竣工した。

半田公民館が新設され、全市公民館は22地区公民館となった。

(10) 昭和55年度 大洲地区コミュニティーセンター兼公民館が竣工した。

「柏崎市公民館における生涯教育の振興策」が、公民館運営審議会から答申された。

(11) 昭和56年度 中通、高浜2地区のコミュニティーセンター兼公民館が竣工した。

## 柏崎市のコミュニティーづくり

## その歩みと課題

柏崎市中央公民館 徳間助夫

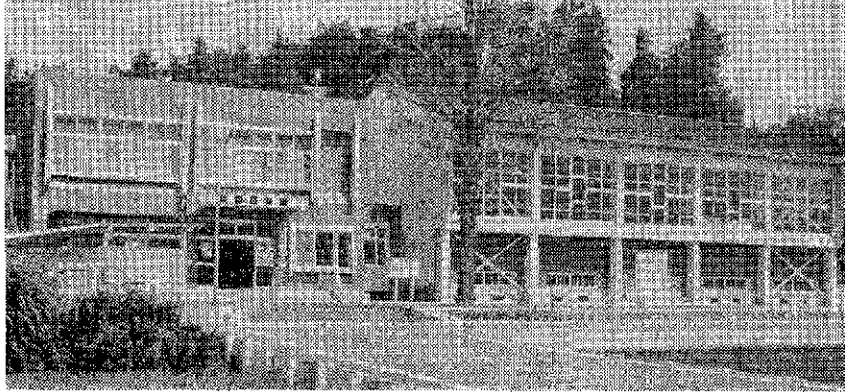
(12) 昭和57年度 荒浜、半田2地区のコミュニティーセンター兼公民館が竣工した。

公民館、コミュニティー振興懇談会が開催された。全市公民館の運営方針・目標が別記のように決定され現在に至っている。

(13) 昭和58年度 「柏崎市公民館の充実、振興策」が、公民館運営審議会から答申された。

この年(1~12月間)の全市コミュニティーセンター兼公民館の利用数は117,617件、516,166人となり、長期発展計画がスタートをした昭和50年に比較故て利用件数で

# 柏崎市半田公民館



## 新生公民館繁盛記

(35)

### 分りやすい親める公民館

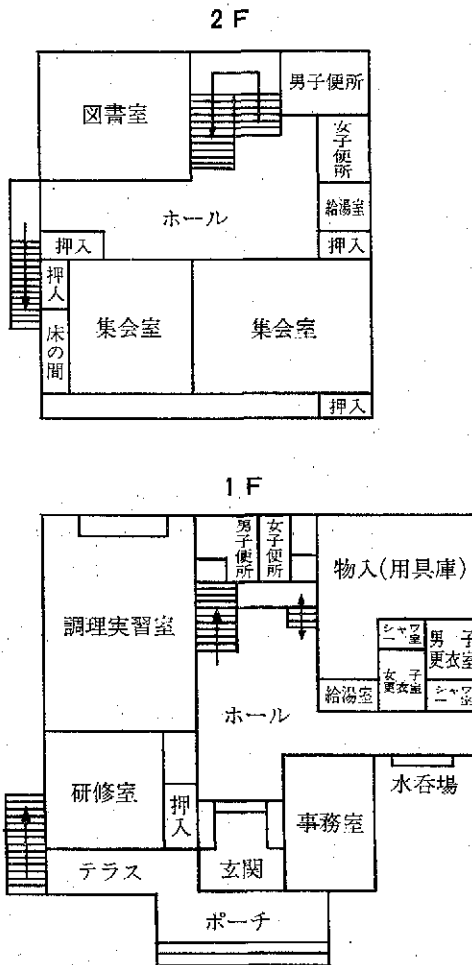
#### 人の和に支えられ歩み出す

公民館は花ざかり、これまでにすでに四〇館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもどしどし紹介します。

場 所 柏崎市岩上1439番地 3  
 住居表示 岩上20番52号  
 (敷地面積 2,570.23㎡)

構造規模 集会棟 鉄筋コンクリート造二階建  
 1階 214.15  
 2階 185.94  
 計 400.09㎡  
 講堂棟 鉄骨造・平家建 360.00㎡

#### 平面図



開発進む半田地区  
 豊隆米山を遙かに仰ぐこの丘陵  
 市郊外、十年前までは有数の穀倉  
 地帯であった。当時白田村の  
 世帯も現在八百を越え、今なお大  
 規模開発のエンジンの音が響いて  
 きます。

期待を背負って開館  
 五年前に新設された小学校は、  
 生徒数が倍増し、中学校の誘致が  
 具体化しています。

急激に発展する地域環境の中で  
 公民館の果たすべき地区皆さんの  
 非常な熱意と、全員の期待を背負  
 って四回開館しました。  
 「ゼロ」からの出発、それが私  
 どものほんとうの姿であった。館  
 長以下未経験な業人はかりの役員  
 会でした。地区住民の特殊性から  
 考えます「人の和」が第一だ  
 朝晩笑顔で挨拶し合えるような  
 てきます。しかし一方に除々に解

決しなければならぬ諸問題が浮  
 んできているのも事実です。  
 「柏崎市中央公民館」の優れた  
 指導のもと、地区内に「ニスコー  
 ト十二面、野球場二面、サッカー  
 コート二面、グレートホール広場と  
 云う施設を持つ私も半田公民館  
 は、最も恵まれた環境にあると思  
 う。

熱意あふれる役員諸氏の協力で  
 地域住民の「人の和」に支えられ  
 て「分り易い、親しめる」地区  
 公民館としての役割を果たして行き  
 たいと思ひます。  
 (柏崎市半田公民館長  
 植木重雄)

二、主婦の方々を主体とした婦人  
 公民館  
 三、お年寄りから集まっていたた  
 く老人生き甲斐教室  
 以上の三つを重点活動とし、現在  
 計画時点で予想されなかったほ  
 どものほんとうの姿であった。館  
 長以下未経験な業人はかりの役員  
 会でした。地区住民の特殊性から  
 考えます「人の和」が第一だ  
 朝晩笑顔で挨拶し合えるような  
 てきます。しかし一方に除々に解

活動の重点三つ  
 一、小学生を対象にしたちびっ子  
 公民館  
 二、主婦の方々を主体とした婦人  
 公民館  
 三、お年寄りから集まっていたた  
 く老人生き甲斐教室  
 以上の三つを重点活動とし、現在  
 計画時点で予想されなかったほ  
 どものほんとうの姿であった。館  
 長以下未経験な業人はかりの役員  
 会でした。地区住民の特殊性から  
 考えます「人の和」が第一だ  
 朝晩笑顔で挨拶し合えるような  
 てきます。しかし一方に除々に解

活動の重点三つ  
 一、小学生を対象にしたちびっ子  
 公民館  
 二、主婦の方々を主体とした婦人  
 公民館  
 三、お年寄りから集まっていたた  
 く老人生き甲斐教室  
 以上の三つを重点活動とし、現在  
 計画時点で予想されなかったほ  
 どものほんとうの姿であった。館  
 長以下未経験な業人はかりの役員  
 会でした。地区住民の特殊性から  
 考えます「人の和」が第一だ  
 朝晩笑顔で挨拶し合えるような  
 てきます。しかし一方に除々に解

活動の重点三つ  
 一、小学生を対象にしたちびっ子  
 公民館  
 二、主婦の方々を主体とした婦人  
 公民館  
 三、お年寄りから集まっていたた  
 く老人生き甲斐教室  
 以上の三つを重点活動とし、現在  
 計画時点で予想されなかったほ  
 どものほんとうの姿であった。館  
 長以下未経験な業人はかりの役員  
 会でした。地区住民の特殊性から  
 考えます「人の和」が第一だ  
 朝晩笑顔で挨拶し合えるような  
 てきます。しかし一方に除々に解

#### 色紙(表紙絵)募集

公民館の絵画教室での  
 傑作、利用グループの中  
 で絵を多くする人の作品  
 なき、なるべく各々位置  
 で書かれたもの。  
 絵の内容は「名勝、旧  
 跡、文化財」などのほ  
 か、表紙とさせていただきます。  
 ですのであればなんでも結構  
 です。説明文は四十字程  
 度をお願いします。

# 公民館総合補償制度早わかり表

「公民館総合補償制度」と全国町村会で団体契約している「総合賠償保険」との補償対象や補償限度額の対比について現場からの問い合わせがある。つまり、どちらの方がメリットがあるかということのようだ。これは、ひとくちに説明はできないが、簡単にいうと次のようになると思う。

町村会の「総合賠償保険」は、市町村の施設で行なわれた事業等にともなう補償が中心で、範囲が限定される面があるが、「公民館総合補償制度」の場合は、施設の現場だけでは

なく、公民館の事業の行なわれた一切の場所、たとえば、他県の山の上であろうと乗り物の中であろうと対象に入ることである。また市町村の総合賠償保険には通院補償がないが、公民館総合補償制度には、それがある。

それぞれの補償対象はダブルものも当然あるが、両方加入していれば、両者から補償額が支払われることになる。したがって市町村の「総合賠償保険」に加入している市町村の場合でも「公民館総合補償制度」に加入することは、十分なメリットがある。

●本制度に加入の対象となる公民館は中央公民館・地区館・分館・自治館の名称を問わず、一公民館一加入単位となります。

職員傷害補償制度	賠償責任補償制度	行事傷害補償制度	制度別
<p>公民館職員が業務上災害(通勤途上を含む)を補償する記名式による制度。</p> <p>② 「地方公務員の災害補償法」と重複する場合がありますのでご注意ください。</p>	<p>公民館の施設管理や運営のミスにより発生した賠償責任を対象とする制度。</p> <p>② 「スポーツ賠償責任」と重複する場合がありますのでご注意ください。また、全国市長会、全国町村会が実施の「スポーツ賠償責任保険」に加入していない市町村公民館におすすめします。</p>	<p>公民館が主催する各種行事への参加者を対象とした無記名年間包括の傷害補償制度。</p>	<p>制度の主旨</p>
<p>公民館職員が公館業務(通常の出勤・退勤途上を含む)に従事中ケガをした場合にそのケガの程度に応じて定額で補償金が支払われます。</p>	<p>公民館の施設や設備または公民館業務遂行によって公民館利用者や行事参加者または第三者にケガを与えた結果、賠償請求を受け、それにより法律上の賠償責任を負担しなければならぬ場合、補償金が支払われます。</p>	<p>公民館が主催する行事に参加中の者がケガをした場合、そのケガの程度に応じて定額で補償金が支払われます。</p> <p>死亡・後遺障害の場合も同様です。</p>	<p>対象となる事故</p>
<p>加入職員一名あたり 死亡補償金 三〇〇万円 後遺障害補償金(最高) 三〇〇万円 入院補償金 一日につき 三〇〇〇円 通院補償金 一日につき 二、〇〇〇円 (入院一八〇日・通院九〇日を限度とする)</p>	<p>一 事故あたり補償最高限度額 二、〇〇〇万円 免責金額 なし</p>	<p>行事参加者一名あたり 死亡補償金 三五〇万円 後遺障害補償金(最高) 三五〇万円 入院補償金 一日につき 一、五〇〇円 通院補償金 一日につき 一、〇〇〇円 (入院一八〇日・通院九〇日を限度とする)</p>	<p>支払われる補償金</p>
<p>公民館職員一名につき 五、四〇〇円</p>	<p>一 公民館につき(一年間) 四、八〇〇円 ② 公民館数の計算は上記に同じ。</p>	<p>一 公民館につき(一年間) 三三、〇〇〇円 ② 公民館数は中央公民館、地区館、分館などの呼称のいかんにかかわらず、独立した施設をもつ公民館ごとに一館と数える。</p>	<p>加入掛金</p>

# あの頃のこと

## 日記を読み返す (8)

松本 十三雄

### 日夜不断の奉仕をおこなえ

昭和二十七年三月、見附町公民館七、七視聴覚教育員を徹底的に採用して運営委員会を、議長の高岡君に任せて直轄的に町民の啓蒙を計る。昭和二十七年年度運営方針を答申している。少し長いので、次記する。

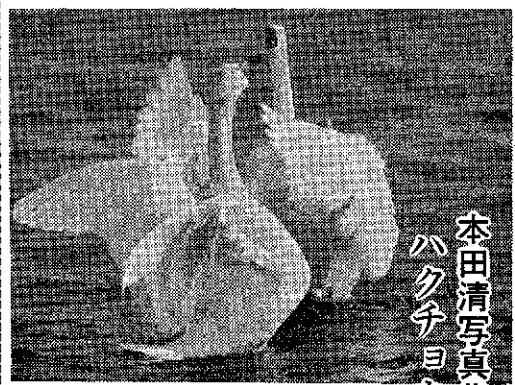
一、町財政の事態にかんがみ裏に重点的施策より実施しようとする。  
二、毎月定例に行われる運営委員会に於て、広く入所高所より町内外における総合施策の連絡調整を計り、町行政と表裏一体をなして住民の公事意識を喚起し世論の善導に努める。  
三、既成の社会教育関係諸団体を尊重し、相互協力を計り、従来実施せられてきた諸行事の一層の体系化と一貫性を保たせ重複を排除する。  
四、運営委員会に分会を設け、各種部会に専門的分野についての研究と実践に当り、効果的運営を計る。  
五、専任の職員を配置して日夜不断の奉仕を行う。  
六、専用建物を確保し、各種事業を効果的に実施する。

七、視聴覚教育員を徹底的に採用して直轄的に町民の啓蒙を計る。  
八、町民の積極的厚生体育活動をもつて、成人及び勤労青年に対する教育の深化に格別の重点を置く。  
九、全町規模に亘る将来の社会教育活動についての研究と調査を開始する。  
十、予算立案の態度。  
十一、人口一人当り経費は五百円を下らぬ。  
十二、人件費の基本所要額は従来並にする。  
十三、一般消耗費、光熱水料も同前とする。  
十四、図書費は(住民)一人当り三円以上を目指す。  
十五、事業費の内訳等で運営の根幹に関するものは概要に留め、運営委員会に於て新年度に入り充分検討を加えて成案とする。  
十六、職員の日夜勤務の必要にかんがみ必要な措置を講ずる。  
十七、(略)

昭和二十七年は見附町公民館として画期的な年として迎えられた。前年八月には丸山直一郎という才モノ(郡公民館協会の代表であり県公運会長であった)を輩出した。転用(旧保育所)とはいえず、専用、独立の館(カカ)を持つことができていた。講堂(32坪)な講義が展開されたであろうこと。集客(15帖、10帖)、図書室が想像される。私は七月赴任だからこの運営方針であった。第五項に

(22坪)、事務室(3坪)、宿直室(この席には居ない。当時の運営委員会の構成は次の通りである。)  
① 小学校長、中学校長  
② 文化連盟会長、青年団長、婦人会長、体育会長、小学校PTA会長、中学校PTA会長  
③ 町議会議員  
おなみにこの年の見附町の状況を公民館概観から摘記すると、人口 一八、〇六〇人  
町総予算額 五、二二五円  
教育費 一、二二五  
社会教育費 一四八  
物産水準というものを考え合わせても、運営方針の中の公民館費という目標があった。自ら樹てた目標を達成するために「日夜不断の奉仕」は、苦痛でも何でもなかった。誇りと愉しさを兼ねて責任を担って見られたのがたまたまの自謙に過ぎようか(前見附町社会教育課長)

ある「日夜不断の奉仕を行う」という文字が眼を射つたことを忘れたい。第十一項で「必要な措置を講ずる」とうたったにせよ、公民館職員が正真正正な活動の半分の支給を受けられるようになるまで十年以上かかることを、その時は知ることもない。  
運営方針で定められたか、昼夜を分けたため勤務したという訳ではない。前回「アイデンティティ」の言葉を使ったが、「日本人の精神はアイデンティティ」という評語を援えず仕事とは公民館のものだと標を達成するために「日夜不断の奉仕」は、苦痛でも何でもなかった。誇りと愉しさを兼ねて責任を担って見られたのがたまたまの自謙に過ぎようか(前見附町社会教育課長)



### 本田清写真集 ハクチョコウ・日本の冬に生きる

本会事務局長で、写真家、一冊を。ハクチョコウ研究家として知られる本田清氏が、このたび平販価、一冊三、〇〇〇円。凡社から「ハクチョコウ」一日申込みははがき、または電本の本冬に生きるという写真集を出版した。  
この写真集は、日本列島の水辺に広く分布越冬しているハクチョコウの姿を、あるときは空の上から、また一転して水中からと昼夜の別なく立体的に描写、その越冬生活の全貌に迫ろうとした画期的な内容。公民館図書室にぜひ

新 潟 市 川 端 町 2-1-9  
県 民 館 内  
県 公 民 館 連 合 会  
TEL 〇二五二二二四一  
六〇七三

### あとがき

はじめて開かれた理事連絡会議、新入りに交っての二十六郡市代表のなかに羨望のものをいって、事務局長の私に向って、こつそりと「県公運不用論」を述べた勇氣がある。ペタンがいまうま、結びついているだけでよいのではないかと、そのものでした。私は、これに対し「公民館不用論」を述べました。つまり、カルチャーセンター、ユミセ等、公設民営等のシステムができたのは公民館に欠けるものがあつたからで、公民館が自治意識を育てるための地域のネットワークづくりを忘れていたためではないか。上の万のさげんばかりうかがう姿勢の公民館では問題ならん。」と強く感じました。  
これは原教義を無視しろという意味ではなく、公民館人としてのアイデンティティ(自己同一性・主体性)を放棄しているとしたら思えない考え方に、半ばあきれたからでした。  
この日、お招きした松本十三雄議員も、結びのことばに、公民館人のアイデンティティの必要を強調されていたのは、わが意を得た思いでした。  
このようなことに対して異論があれば、本紙でどしどしと上げたいと思ひます。御連絡をお待ちしています。(本)